

## 委員の御意見

- 1 井田出海委員
- 2 枝吉眞喜子委員
- 3 村岡安廣委員
- 4 三苫紀美子委員
- 5 工藤和彦委員
- 6 北野修委員

## 井田委員ご意見

### H29.3.9 聴取

原発の放射能事故が恐ろしくないのかと言われればそのとおりであるが、飛行機もあんな重量物が空を飛ぶのだから、いつか事故が起きるはずであると思いつつそれでも利用しているのは、確率的に非常に低いということで安心しているのである。

単発の航空機事故と原子力事故とは同列には論じられないが、この世には100%安全ということはありません。

福島事故では、原発では事故は起きないという過信、またいわゆる原子カムラという閉鎖した環境も、あのような惨事につながった一因と思う。

その反省を踏まえて、原発の安全性については厳格な規制基準が設けられ、技術者も行政も電力会社もほとんどのことを「想定内」として、緊張感を持って取り組んでおられるので、今後、万一事故発生の場合も一層適切に対応がなされると思う。

私どもは、日本の経済力を維持し、国民の生活水準を落さないためには、原子力エネルギーの利用が必要であるという立場である。

県内の経済界でも、より安全を心掛けた上で、原発再稼働を推進

していくべきという声が、ほとんどだと思っている。

原発は無いに越したことはないが、化石燃料ばかり焚いていたらCO<sub>2</sub>が増えるばかりで別の問題が発生する。原発に代わる自然エネルギー等が確保できるまでは、原発に頼らざるを得ないのではないかと考える。

ほとんどのエネルギー資源を海外からの輸入に頼っている我が国の状況から、今後ともエネルギーの多角化を図りつつ、現在の社会経済の運営を考えると、原発を再稼働せざるを得ないと考える。

玄海原子力発電所の再稼働に関して広く意見を聴く委員会

委員名 枝吉真喜子

御意見

私は第2回の委員会を午後から出席させて頂きました。原子力規制庁の市村様と九電の山元様、古塚様の説明を受け、玄海原発の安全性は、ある程度理解出来ました。その後県内各地で県主催の説明会が開催され、新聞紙面にその状況を承知しました。しかしどの会場も参加者が少なく、その理由について九州大学大学院の吉岡教授が云われるように、周知不足だけでなく、「県の姿勢に期待が持てず」「形だけのスケジュールを消化している」という住民の判断を下すのかと。3月7日は地元岸本町長が再稼働に同意の意向が伝えられました。山口知事は再稼働を容認されているようですが、少なくとも30キロ圏内の地域住民に対しては丁寧な説明責任が必要であると思います。

## 村岡委員のご意見

H29.3.8 聴取

県内の産業界においては、ほとんどの方がおっしゃるのは、

早期の原発再稼働をお願いしたいということであると理解しており、

私自身そのように思っている。

## 三苦委員の御意見

H29.3.10 聴取

本委員会での私の意見については、これまでに出席した2回の委員会で全てお話ししたと考えています。

今回、改めて意見として申し上げることは特にありません。

あくまで、安全が保証されない限り、稼働には賛成できないことを申し添えます。

## 工藤和彦委員のご見解

3月12日提出

原子力安全専門部会は、これまでに5回の会合を開き、九州電力株式会社玄海原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）及び原子力規制委員会が取りまとめた上記申請書に関する審査書などの各種資料について、九州電力株式会社および原子力規制庁の担当者から説明を受け、質疑を行うとともに、玄海原子力発電所の現地において安全対策の実施状況の確認を行いました。その上で、県から示された原子力規制庁に対して確認する事項の案について、各委員がその専門的立場からアドバイスを行いました。

原子力発電についての私個人の見解としては、「100%の安全はない」との意識を常に持って、安全性向上に向けて不断に取り組んでいくことが必要だと考えます。

2017年3月9日

佐賀県知事

山口 祥 義 様

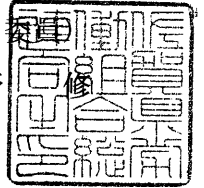
玄海原子力発電所の再稼働に関して広く意見を聴く委員会会長

副 島 良 彦 様

佐賀県労働組合総連合

(玄海原子力発電所の再稼働に関して広く意見を聴く委員会)

議長 北 野



## 幅広い専門家による説明会開催の要望書

貴職におかれましては、日頃から、県民・住民の安心と安全の確保、暮らしの向上のためご尽力されていることに敬意を表します。

「玄海原子力発電所の再稼働に関して広く意見を聴く委員会」では県内の主要団体から様々な意見を聞き、今後のエネルギー行政に役立てられることと思います。当方としても、この機会に考えを述べ、また県内の主要団体の意見を伺う機会を設けていただいたことに感謝を申し上げます。

しかしながら、この間2回の委員会が開かれ、とりわけ第2回委員会では国と九電から玄海原発の現状の説明を受けましたが、安全性に対して充分理解を得られるものではありませんでした。県民一人ひとりの安全性に責任を持つ立場での議論の深化には幅広い専門的な見地からの検討が必要と思われます。現状のままでは専門的な知識をもたない団体では説明を鵜呑みにするほかないように思われます。

ご存じのように原発の再稼働については県民の意見も分かれているところであり、より開かれた委員会とするためにも、再稼働することを前提にしている国や九州電力の説明だけでなく、再稼働の安全性に疑問も持つ専門家による説明会をひらくべきだと考えます。

つきましては、当委員会において再稼働や新規制基準に反対、あるいは慎重な立場を表明している専門家の説明会を設定していただくことを要望いたします。

なお、専門家の選定については中立性を保つため、貴職から当要望の趣旨に沿って推薦いただくようお願いいたします。

以上